

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 24 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	ごみ処理場管理運営費			
担当課係名	環境保全センター 課	廃棄物 係	作成者	千葉幸仁
総合計画での位置づけ	施策の大綱	安心・安全で潤いのある生活環境の推進		総合計画のページ 83
	基本計画	廃棄物の適正処理とリサイクル活動の推進		
	主要施策	ゴミの減量化・再資源化		
予算費目	一般 会計	4 款 衛生費	4 項 清掃費	3 目 環境保全センター費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・ダイオキシン類対策措置法・水質汚濁防止法等			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内全世帯
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市内より発生した一般廃棄物(可燃・粗大・し尿等)を関係法令遵守のうえ、適正に処理を図り環境保全又資源の再利用に努める。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	一般廃棄物(可燃・粗大・し尿等)の適正処理・資源の再生利用又施設の延命化を図るため、その生業を専門とする者に委託のうえ、業務実施にあたっている。

【事務事業の推移】

		項 目	単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	受入量(t)	目標	t	12,155	12,148
			実績	t	9,863	10,260
			達成度	%	81.1%	84.5%
	成果指標	再資源化量(t)	目標	t	1,617	1,628
			実績	t	778	812
			達成度	%	48.1%	49.9%
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)		—	469,946	359,996	
	人 件 費 (B)		—	7,631	6,629	
	職 員 数		—	0.90	0.80	
	職員平均人件費		—	8,479	8,286	
	(A)+(B) 投下コスト		—	477,577	366,625	
	財源内訳	国庫支出金		—	0	0
		県支出金		—	0	0
		地方債		—	158,500	0
		その他		—	0	0
		一般財源		—	319,077	366,625
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	48,421	35,733	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	16,048	12,472	

【事務事業の今までの成果】

適正な処理の実施により、環境基準もクリアしており環境保全に繋がっていると考えている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	各自治体ともに廃棄物の処理及び清掃に関する法律の従い適正な処理を実施している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	特になし。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	現在、各処理施設において環境基準はクリアしているが、年数の経過とともに、維持管理経費の増加が見込まれることから施設の現状を把握し年度計画を組む必要がある。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

平成18年3月、合併に伴い「仙北市一般廃棄物処理基本計画」を作成し再資源化を行いごみの減量化に努めてきたが、今後「基本計画」の見直しを図り更なる減量化に努める。また、各施設において精密機能検査を実施し現状を把握した上で経年劣化による維持管理経費の増加が見込まれることから適切な事業計画を立てる。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	一般廃棄物の処理は、関係法令遵守のため適切な処理に努める必要があり、ゴミ処理場の管理運営は必要不可欠となっております。今後は施設の維持管理費の増加が見込まれることから、適切な事業計画等の策定を行い、継続実施と考えます。

一次評価診断図

